

令和6年第2回五霞町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和6年6月11日（火曜日）午前10時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第37号 五霞町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

議案第38号 五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第39号 町道の廃止について

議案第40号 町道の認定について

議案第43号 令和6年度五霞町一般会計補正予算（第1号）

議案第44号 令和6年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 猿 橋 正 男 君

2番 小野寺 宗一郎 君

3番 黛 丈 夫 君

4番 山 本 芳 秀 君

5番 植 竹 美智雄 君

6番 新 井 庫 君

7番 伊 藤 正 子 君

8番 宇 野 進 一 君

9番 鈴 木 喜一郎 君

10番 樋 下 周一郎 君

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 知 久 清 志 君

副 町 長 土信田 法 男 君

教 育 長 森 田 恵美子 君

総 務 課 長 鳩 貝 浩 之 君

まちづくり
戦略課長 古 郡 健 司 君

会計管理者兼
町民税務課長 山 下 仁 司 君

健康福祉課長 荒 井 富美子 君

生活安全課長 曾 根 正 明 君

産業課長兼
農業委員
事務局
産農事

笈 沼 光 行 君

都市建設課長

大 橋

勝 君

上下水道課長

園 田 和 則 君

教 育 次 長

山 田

浩 君

写真撮影のため入場を許可した者

まちづくり
戦略課主任

田 中 孝 平 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

松 村 聖 市

書

記

高 島 悠 仁

書

記

伊 藤 弘 美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（樋下周一郎君）おはようございます。
本日の会議を開きます。

◎会議成立の宣言

○議長（樋下周一郎君）ただいまの出席議員は全員出席の10名で、会議は成立いたします。

◎諸般の報告

○議長（樋下周一郎君）日程第1、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条の規定による本日の議案説明員等は、御手元に配付いたしました資料のとおりです。
傍聴の皆様をお願いを申し上げます。
本日の本会議は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信を行いますので、御理解御協力をお願いいたします。
なお、傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。
また、携帯電話をお持ちの方はマナーモードへの切替えをお願いいたします。
以上で、諸般の報告を終わります。

◎委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（樋下周一郎君）続きまして、日程第2、議案第37号から議案第44号までを一括して議題といたします。
それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査の経過と結果の報告を求めます。
最初に、総務文教委員会委員長の報告を求めます。
新井総務文教委員長。

〔総務文教委員長 新井 庫君 登壇〕

○総務文教委員長（新井 庫君）おはようございます。

6 番議員の新井です。

総務文教委員会の審査報告を申し上げます。

去る 6 月 4 日の本会議において、総務文教委員会へ付託されました議案の審査経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、6 月 5 日午後 1 時 30 分から、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め、委員 5 名出席のもと開催いたしました。

当委員会へ付託されました案件は、議案第 37 号及び議案第 38 号の条例の一部を改正する件、また、議案第 43 号及び議案第 44 号の一般会計及び特別会計補正予算に関わる所管事項に関する件、合計で 4 件の付託案件の審査を実施いたしました。

審査の経過について申し上げます。

議案第 37 号及び議案第 38 号の条例の一部改正においては、改正の趣旨や効果等について、執行部より説明を受け、その後、質疑、審査を実施いたしました。

続きまして、議案第 43 号及び議案第 44 号の一般会計及び特別会計に係る補正予算の審査では、補正予算計上の必要性、積算根拠及び取組内容に関し説明を受け、その後、質疑、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました 4 件全て、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）続いて、経済建設委員会委員長の報告を求めます。

鈴木経済建設委員長。

〔経済建設委員長 鈴木喜一郎君 登壇〕

○経済建設委員長（鈴木喜一郎君）おはようございます。

9 番議員の鈴木です。

経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る 6 月 4 日の本会議において、当委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、6 月 5 日午前 10 時から、議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等の出席を求め、委員 5 名出席のもと開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第 39 号 町道の廃止について、議案第 40 号 町道の認定について、議案第 43 号の一般会計補正予算に係る所管事項に関する件、合計 3 件の付託案件の審査を実施いたしました。

審査の経過について申し上げます。

議案第 39 号及び議案第 40 号の審査では、提案理由について担当課長から説明を受け、その後、質疑を行い、審査を実施いたしました。

続きまして、議案第 43 号の一般会計に係る補正予算の審査では、補正予算計上の必要性、積算根拠及び取組内容に関し、各担当課長から説明を受け、その後、質疑、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました 3 件全て全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました、議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願いを申し上げます。報告といたします。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）以上で、各委員会委員長の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、これより付託案件の採決を行います。

議案第 37 号 五霞町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 37 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 37 号 五霞町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 38 号 五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 38 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 38 号 五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 39 号 町道の廃止についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 39 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって議案第 39 号 町道の廃止については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 40 号 町道の認定についてを採決いたします。

○議長（樋下周一郎君）これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 40 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 40 号 町道の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 43 号 令和 6 年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）、議案第 44 号 令和 6 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 43 号及び議案第 44 号を一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 43 号及び議案第 44 号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 43 号及び議案第 44 号の令和 6 年度各会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付された議案は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（樋下周一郎君）令和 6 年第 2 回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、8 日間の会期で開催されました。議案として専決処分の承認、人事案件、条例の一部改正、各会計補正予算などが提出され、審査を行いました。議員各位の慎重なる審議のもと、本日、全議案を議了し、閉会の運びとなりました。ここに、厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望等について、御検討頂き、必要に応じて議会への報告をお願い申し上げます。

本定例会会期中における執行部の皆様方の丁寧な議案説明と質疑に対する答弁に対し、厚く御礼を申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（樋下周一郎君）ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（知久清志君）令和6年第2回五霞町町議会定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

6月4日から本日まで、8日間にわたって開催されました本定例会に、執行部からは14件の議案を提案させていただきました。各常任委員会において慎重なる御審議をいただき、ただいま、各議案とも原案のとおり御承認賜りましたことに対し、厚く御礼申し上げます。議会中に議員から賜りました御指摘、御要望につきましては、しっかりと検討し適切な対応をまいります。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（樋下周一郎君）以上をもちまして、令和6年第2回五霞町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

閉会 午前10時14分